

# 教育民生委員会次第

令和3年3月23日

予算決算委員会教育民生分科会終了後開議

301 会議室

## 付託案件審査

- |        |  |
|--------|--|
| 議案第20号 | 加賀市行政サービスセンター条例について  |
| 議案第24号 | 加賀市三森良二郎奨学基金条例の一部改正について  |
| 議案第26号 | 加賀市立学校設置条例の一部改正について  |
| 議案第27号 | 加賀市民災害見舞金支給条例の一部改正について   |
| 議案第28号 | 加賀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について   |
| 議案第29号 | かがにこここパーク条例の一部改正について   |
| 議案第30号 | 加賀市高齢者ふれあいセンター条例の廃止について  |
| 議案第31号 | 加賀市国民健康保険条例の一部改正について   |
| 議案第32号 | 加賀市介護保険条例の一部改正について   |
| 議案第33号 | 加賀市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について   |
| 議案第34号 | 加賀市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について                |
| 議案第35号 | 加賀市指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について   |
| 議案第36号 | 加賀市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 議案第40号 | いきいきランドかがの指定管理者の指定について   |

## その他

1. 加賀市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

## 加賀市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

### 【専決理由】

令和3年度税制改正大綱に基づき、「地方税法等の一部を改正する法律案」が今国会に提出され、その成立が3月末に見込まれており、所要の改正が必要です。専決処分するものについては、その施行が令和3年4月1日までに改正が必要なもののみとしており、残るものについては定例会に上程のうえ、ご審議をいただきます。

### 1 【市民税】

#### ○附則第38条（新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年12月31日までの入居者を特例措置の対象とすることとされていたものを、令和4年12月31日までの入居者を対象とすることに伴う所要の改正

### 2 【固定資産税・都市計画税】

#### ○附則第15条の1～3（宅地等及び農地の固定資産税及び都市計画税の特例）

宅地等及び農地の負担調整措置について、令和3年度から令和5年度までの間、現行の負担調整措置等の仕組みを継続することに伴う所要の改正

その上で、新型コロナウイルス感染症の影響による生活環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感を軽減するため、令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別措置を講ずることに伴う所要の改正

#### ○附則第13条の2（わがまち特例）

浸水被害防止・軽減のため、特定都市河川浸水被害対策法や下水道法に基づき、県知事や市長等の認定を受け、整備された雨水貯蓄浸透施設に係る固定資産税について、条例で定める割合を軽減することが可能となる特例措置の割合を、加賀市においては、3分の1とするなどの所要の改正

### 3 【軽自動車税】

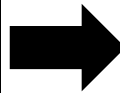
#### ○第89条の4（軽自動車税環境性能割の税率）

軽自動車の環境性能割の税率区分について、令和2年度燃費基準の達成状況を考慮しながら、令和12年度燃費基準のもとで見直すことに伴う所要の改正

自家用乗用車

（現行 令和元,2年度）

区分		税率
電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車 クリーンディーゼル車		非課税
ガソリン車	令和2年度基準	
ハイブリッド車	+20%達成	
LPG車	令和2年度基準	
	+20%達成	1%
	令和2年度基準	
	+20%達成	
上記以外		2%



（改正案 令和3,4年度）

区分		税率
電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車		非課税
ガソリン車	令和12年度基準	
ハイブリッド車	85%達成	
LPG車	令和12年度基準	
	75%達成	1%
	クリーンディーゼル車	
	令和12年度基準	
	60%達成	
上記以外		2%

#### ○附則第21条の3（軽自動車税環境性能割の非課税）

軽自動車税の環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限が、令和3年3月31日から令和3年12月31日に9か月延長されることに伴う所要の改正

#### ○附則第22条の2～8（軽自動車税種別割の税率の特例）

軽自動車税の種別割のグリーン化特例（軽課）について、電気自動車など環境にやさしい車種に限定して、75%軽減措置を2年延長されるとともに、営業用乗用車に限定して、50%及び25%の軽減措置を2年延長されることに伴う所要の改正

その他、法律等の改正に伴う条番号や文言の修正等の改正を予定

## 年度末・年度始めの臨時窓口開設について

1. 目的 入学・就職・転勤などで住民異動の手続きが集中し窓口が混雑するため、臨時窓口を開設し、住民異動の受付や住民票・戸籍謄抄本等の写しなどの証明書の交付を行い、住民サービスの向上を図る。
2. 開設日時 令和3年3月28日（日）・4月4日（日）  
午前9時～午後4時
3. 開設場所 本庁舎 窓口課
4. 取扱業務 転入・転出・転居などの住民異動届の受付  
戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書の交付  
印鑑登録
5. 周知方法 広報かが3月号、ホームページ、ケーブルテレビ、Facebook  
窓口課・各出張所・支所でのポスターの掲示、

「春の全国交通安全運動」実施に伴う交通安全街頭指導について（お願い）

4月6日（火）から4月15日（木）までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

この運動にあわせて、下記のとおり街頭指導を計画しております。

早朝からの指導となりますが、児童・生徒の交通事故防止のため、ご協力くださるようお願いいたします。

## 記

- 1 日 程 4月9日（金）  
午前7時30分から午前8時10分まで  
（原則は上記時間帯ですが、各地区の児童・生徒の登校時間に合わせた対応をお願いします。）
- 2 指導場所 後日、改めてご案内します。
- 3 服 装 交通安全タスキの着用をお願いします。  
（当日、現地にて配布します。）  
※マスクの着用をお願いします。
- 4 指導方法 各指導場所において、児童・生徒及び通行車両に対し、「おはよう」のあいさつと交通安全を呼びかけます。  
※街頭指導員どうし、密にならないよう1～2mの間隔を保って指導をお願いします。

令和3年

～交通マナーアップいしかわ～

# 春の全国交通安全運動



石川県交通安全  
シンボルマーク

期間 4月6日(火)～4月15日(木)

4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」

運動の重点

- ◆ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ◆ 自転車の安全利用の推進
- ◆ 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上



令和2年度交通安全ホスターコンクール 小学校中学年の部 最優秀賞  
金沢市立夕日寺小学校4年(入賞当時) 横山 莉沙子さんの作品

歩行者を早く見つけて  
守る運転

**歩行者優先!**  
「チェック  
ストップ  
横断歩道」

前方左右の視野を広げて、  
いち早く横断歩行者を見  
つけましょう。



スピードダウン  
1・2・3運動



- 1割のスピードダウン
  - 2倍の注意力
  - 3分早めの出発
- による、ゆとり運転・安全運転  
の推進

石川県・石川県交通安全推進協議会

お問い合わせ / 石川県生活環境部生活安全課 (電話076-225-1387)



## 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

### 交差点 青でも左右 確認を

- 信号機のあるところでは、その信号に従う等の基本的な交通ルールを守り、道路を横断する際は、横断歩道を利用しましょう。
- 横断歩道では歩行者をいち早く見つけ、歩行者優先の原則を守りましょう。  
※電動車いすも歩行者です。
- 通学路等では、スピードを落とすなど、登下校中の子供に注意しましょう。



- 夕暮れ・夜間の外出時は、明るい服装を心掛け、反射材用品等を着用しましょう。



## 自転車の安全利用の推進

### 自転車も 車と一緒に その責任

- 自転車が原因となる高額賠償死亡事故等が発生しています。万一の事故に備えて保険に加入しましょう。
- 定期的に、自転車整備士による点検整備を受けましょう。
- 二人乗り、並進、傘差し、スマートフォン・イヤホン使用等の危険な運転はやめましょう。



- 自転車用ヘルメットは、子供はもちろんのこと、全ての年齢層の利用者が着用しましょう。



#### 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - ★ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ★ 夜間はライトを点灯
  - ★ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

## 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

### スピードは 視野も心も 狭くする

- 歩行者を見かけたらスピードを落とすなど、思いやり・ゆずり合いの気持ちを持って運転しましょう。  
※電動車いすも歩行者です。
- 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを着用し、チャイルドシートは正しく使用しましょう。
- 安全運転サポート車への乗換えや後付けの安全運転支援装置の取付けも考えてみましょう。



- 飲酒運転・妨害運転(いわゆるあおり運転)等の悪質性・危険性を認識し、絶対に許さない環境をつくりましょう。



「石川版ハンドルキーパー運動」を推進しましょう!



#### 石川県交通事故相談【総合窓口 076-225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。(土・日・祝日・年末年始を除く)

- 石川県庁相談コーナー 相談時間 9時～17時
- 奥能登行政センター相談コーナー 相談時間13時～15時(事前予約制)

## 加賀市環境美化センターの操業期間に関する覚書の調印について

市民生活部生活安全課

ごみ処理施設である加賀市環境美化センター（熊坂町乙7番地1）は、施設が稼働してから20年以上経過しており、老朽化が著しくなっております。

そのため、令和元年度から3年度にかけて、基幹的設備改良工事を実施し、施設の長寿命化を図っております。

環境美化センターは、熊坂町の理解を得て建設・操業しており、令和元年度から3年度の基幹的設備改良工事により施設設備が長寿命化されます。それに伴い、現在、令和8年3月31日までとしている操業期間を、令和18年3月31日までに延長することについて、熊坂町の合意を得られましたので、令和3年2月26日、熊坂町民会館において、操業期間の延長にかかる覚書の調印を行いました。

## 【覚書の概要】

加賀市と熊坂町は、平成3年11月に締結した「加賀市環境美化センター（仮称）建設に関する覚書」第2項に基づき協議し、環境美化センターの操業期間を延長して、令和18年3月31日までとする。

## 【調印式】

- 1 日 時 令和3年2月26日(金) 午後7時
- 2 場 所 熊坂町民会館
- 3 出席者 加賀市長、副市長  
熊坂町区長、役員



令和2年度加賀市立小中学校における教員の時間外勤務時間の集計結果(Ⅲ期:10月~12月)について

1. 時間外勤務時間の平均

	10月	11月	12月	平均(時間)	時間外平均の内訳(時間)		
					教材研究等	校務分掌等	部活動
R1小学校(加賀市)	53.8	47.3	39.4	46.9	23.4	23.5	
R2小学校(加賀市)	50.5	43.4	40.3	44.8	24.0	20.8	
R2小学校(石川県)	52.8	44.9	42.2	46.6	—	—	
R1中学校(加賀市)	73.5	64.0	53.0	63.5	13.9	29.8	19.8
R2中学校(加賀市)	66.9	58.2	58.3	61.1	15.1	27.9	18.1
R2中学校(石川県)	67.0	58.0	54.4	59.8	—	—	—

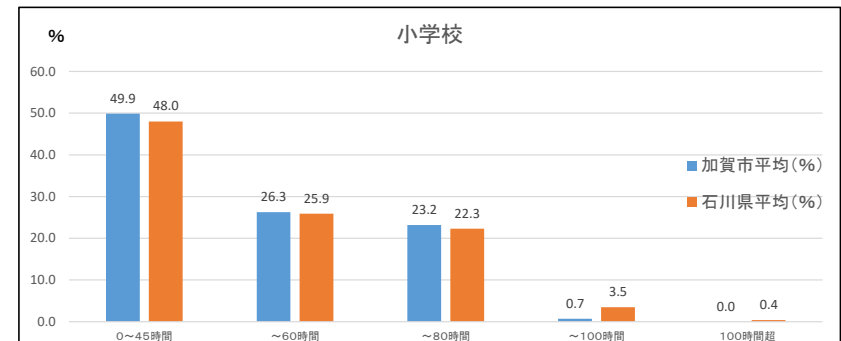
※教材研究等…学習指導にかかわるもの

※校務分掌等…校務分掌、生徒指導、学校行事、保護者対応等

2. 時間外勤務時間の度数分布 ※対象教員には、事務職員・栄養職員・非常勤講師を含まない。

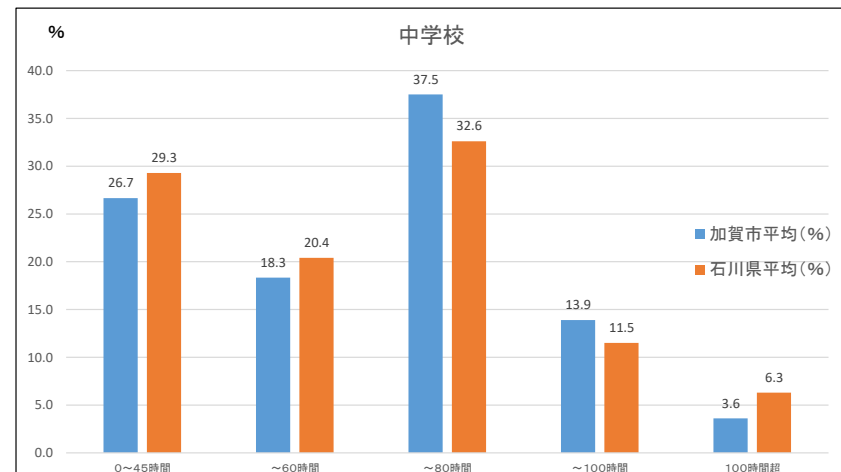
【小学校】

	対象教員数(人)	A. 時間外勤務時間の度数分布(%)				
		0~45時間	~60時間	~80時間	~100時間	100時間超
10月	238	37.0	25.6	36.1	1.3	0.0
11月	237	54.9	24.5	19.8	0.8	0.0
12月	237	57.8	28.7	13.5	0.0	0.0
加賀市平均(%)		49.9	26.3	23.2	0.7	0.0
石川県平均(%)		48.0	25.9	22.3	3.5	0.4



【中学校】

	対象教員数(人)	A. 時間外勤務時間の度数分布(%)				
		0~45時間	~60時間	~80時間	~100時間	100時間超
10月	120	20.0	16.7	37.5	21.7	4.2
11月	120	31.7	15.0	40.0	10.0	3.3
12月	120	28.3	23.3	35.0	10.0	3.3
加賀市平均(%)		26.7	18.3	37.5	13.9	3.6
石川県平均(%)		29.3	20.4	32.6	11.5	6.3



(参考)

80時間超(%)	小学校	中学校
加賀市	0.7	17.5
石川県	3.9	17.8

## 加賀温泉郷オンラインマラソン2021の参加申込状況について

### 1 大会開催概要

- (1)開催期間 令和3年4月18日(日)～5月16日(日)
- (2)開催種目 オンラインフルマラソン(42.195km)
- (3)その他
- ・開催期間内に完走された方の中から抽選で7名に加賀市内で使える2万円分の旅館宿泊券を、125名に豪華景品を贈呈。
  - ・開催期間内に完走された方で、Instagramに写真を投稿し、加賀市をPRした方の中から抽選で7名に加賀市内で使える2万円分の旅館宿泊券を贈呈。

### 2 参加申込状況について

- (1)当初エントリー 定員:2,000人  
募集期間:令和3年2月7日(日)～3月21日(日)  
※2月8日(月)に定員に達しエントリー終了
- (2)追加エントリー 定員:500人  
募集期間:令和3年3月1日(月)正午～3月21日(日)  
※3月1日(月)に定員に達しエントリー終了

#### (3)地域別申込者数(未入金だった方を除く)

(単位:人)

	北海道	東北	関東	中部				近畿	中国	四国	九州 沖縄	合計
				福井	石川	富山	その他					
当初	12	16	193	59	1,277	87	129	153	30	23	19	1,998
追加	5	9	69	29	204	16	41	73	11	16	26	499
<b>合計</b>	<b>17</b>	<b>25</b>	<b>262</b>	<b>88</b>	<b>1,481</b>	<b>103</b>	<b>170</b>	<b>226</b>	<b>41</b>	<b>39</b>	<b>45</b>	<b>2,497</b>

※当初募集で2人、追加募集で1人が参加料未入金のためエントリー対象外となっています。

#### (4)県内市町からの申込者数(未入金だった方を除く)

(単位:人)

金沢市	白山市	小松市	加賀市	野々市市	能美市	津幡町	かほく市
664	156	137	116	85	81	76	40
内灘町	七尾市	志賀町	宝達志水町	羽咋市	珠洲市	中能登町	川北町
37	20	17	16	12	10	8	4
穴水町	輪島市	能登町	<b>合計</b>				
1	1	0	<b>1,481</b>				

※加賀市の申込者数の内訳は当初募集が93名、追加募集が23名